

NY州、NJ州及びCT州による新型コロナウイルスの感染が拡大する地域からの移動に関する勧告（対象州の拡大）

本7月14日、NY州、NJ州、CT州による移動勧告の対象州が19州から22州へと拡大されました。については、対象州より各州に移動される場合には御留意願います。

1. 対象州（7月14日時点で22州）

- 新規追加となった州（4州）：ミネソタ、ニューメキシコ、オハイオ、ウィスコンシン各州
- これまでの対象州（18州）：アラバマ、アーカンソー、アリゾナ、カリフォルニア、フロリダ、ジョージア、アイオワ、アイダホ、カンザス、ルイジアナ、ミシシッピ、ノースカロライナ、ネバダ、オクラホマ、サウスカロライナ、テネシー、テキサス、ユタ各州
- 今回対象州から除かれた州（1州）：デラウェア州

※対象州は随時更新されるため、最新情報については以下8の3州の関連サイトで確認をお願いします。

2. 隔離を実施する期間：対象州を離れた日から14日間

3. 隔離の対象者：対象州からNY州・NJ州・CT州に移動する全ての者

※NY州・NJ州・CT州に居住していて一時的に対象州に移動していた場合も含みます。

※NY州・NJ州・CT州に移動するために対象州を一時的に通過する場合（但し、24時間以内）は、本勧告の対象とはなりません。例：飛行機・バス・鉄道の乗り継ぎ、車・バス・鉄道の休憩施設での停車

4. 対象州となる基準：直近7日間の平均で、陽性者数が10万人当たり10人以上又は陽性率が10%以上の州

5. 罰金：違反者は罰金が科されることがあります。特にNY州は、対象州からNY州へ移動する者に連絡先等の情報を提供することを求めており、提供しない場合には2000ドルの罰金が科されることがありますのでご注意ください。

(※) 提供する情報は以下のフォームでご確認になれます。なお、航空機で移動される場合は機内において様式が配布されることとなっています。

<https://forms.ny.gov/s3/Welcome-to-New-York-State-Traveler-Health-Form>

6. その他留意事項：3州への移動そのものを禁じるものではありません。

7. カーニー・デラウェア州知事のメッセージ（7月14日）

- ・良い知らせがある。デラウェア州は、NY州、NJ州、コネチカット州、ペンシルベニア州の隔離対象州から外れた。対象州となる基準として、直近7日間の平均で（1）陽性者数が10万人当たり10人以上又は（2）陽性率が10%以上、が挙げられていたが、デラウェア州の場合、（1）は僅かに上回ったが、（2）については3.8%と大きく下回っている。陽性率3.8%はペンシルベニア州の数値よりも少ない数値である。このことをいくつかの州知事に丁寧に説明したこともあり、本日、上述の隔離対象州から外れることになった。実際のところ、デラウェア州は、フロリダ州やテキサス州、カリフォルニア州と同じカテゴリには入らないと考えている。
- ・本日時点での感染者数12,969人、死者数518人、入院者数48人、そのうち重症患者はわずか10人である。入院者数も陽性率も4月後半頃をピークに一貫して減少傾向にある。最近の新規感染者は若年層（18-34歳）や中年層（35-49歳）が最も多い。ビーチエリアの陽性率は一時増加したが、その後減少傾向にある。
- ・学校再開について、対面授業の開始が目標であるが、それは、生徒及び学校スタッフにとって安全な場合に限られる。学校の教員やスタッフに優先的にウイルス検査を実施することを考えている。
- ・（パンティン州教育局長より発言）多くの関係者との議論を重ね、明日には学校再開ガイドラインを公表できる予定。本ガイドラインは、3つのシナリオを想定している。1つめは、感染拡大が抑えられ対面授業が可能となるシナリオ。2つめは、感染拡大が少し広がり対面授業とオンライン授業を組み合わせた学校再開となるシナリオ。3つめは、感染拡大が顕著となり学校閉鎖が継続するシナリオ。今後数週間、感染状況に関する議論を重ね、8月上旬に、3つのシナリオのうちどれを採用するか決定する予定。州教育省では、既に2万人以上の生徒、保護者、教員、校長にオンライン授業についての調査を行った。我々は、24時間週7日体制で、電話やメールによる意見聴取を行っているので、学校再開について意見のある人は、ぜひ、意見を寄せてほしい。また、十分な感染対策を講じた安全な学校再開のためには、そのための予算が必要。連邦政府や州政府の予算を教育に充てる予定である。

8. 各州及び当館のサイト

- ニューヨーク州：<https://coronavirus.health.ny.gov/covid-19-travel-advisory>
- ニュージャージー州：<https://covid19.nj.gov/faqs/nj-information/general-public/are-there-travel-restrictions-to-or-from-new-jersey-should-i-self-quarantine-if-i-have-recently-traveled>
- コネチカット州：<https://portal.ct.gov/Coronavirus/Covid-19-Knowledge-Base/Travel-In-or-Out-of-CT>

- 当館 HP : <https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/states.html>

(注) 各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

- 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。
- 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともににお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願ひいたします。
- 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLをご参照ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

- 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#), 18th Floor, New York, NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>
